

第3章 生活重視社会構築の方策

生涯を通じたライフステージの各段階において、生活の安心感が得られるとともに、自らの価値観と生き方に基づいたゆとりと豊かさが、県民一人ひとりに実感できる生活の実現が求められている。

そのためには、個人の自律を基本に、自らが主役となって生涯を通じて時間の使い方を決定し、心と体を癒し、生活を喜び、感動し、自己を高めていくことのできる「時間の豊かさ」、自由な意思で結ばれる豊かなふれあいの中で、思いやりの心を培い、社会的に参加し、共に生きる絆を確かなものとすることのできる「人間関係の豊かさ」、広大な県土と多彩な地域特性を生かした交流を促し、地球環境の保全、美しい景観の形成に配慮したうるおいのある生活をおくることのできる「空間の豊かさ」、自由で公正な市場を通じて、環境に配慮した、生活者の主体的な価値判断に基づく選択によって、生活に充実をもたらす「モノ・サービスの真の豊かさ」の4つの豊かさの実現が必要である。

とりわけ長期的な視野に立ち、社会全体の経済社会システムの変革に向け、意識的な取組みが求められるものとして、豊かな「生活創造時間」の確保、「自由で公正な市場」の実現、「環境にやさしい社会」への転換、さらには新しい「生活関連社会資本」の充実を挙げることができる。

人生80年のおよそ70万時間に及ぶ生涯生活時間の中で、自分が主役となり、ゆとりある生活時間を享受し、さらにより豊かな生活を創りだす「生活創造時間」をできるだけ多く作りだしていくことが重要である。そのためには、労働時間の短縮等により、自らの生活時間をどのように配分するかという決定権を拡大し、その中で自らしさを生かす“もう一つの生活”を実現していく必要がある。また、他の先進諸国と比較した場合、全体に我が国の価格水準は高くなっていると言われている。経済社会全体の安定を図りながら、真に必要なコストは負担しつつ、合理的で適切な価格が

形成される「自由で公正な市場」の実現をめざして、人々の合意形成を図り、意識的な取組みを行う必要がある。

そして、生活者自らが生態系としての地球の有限性を認識し、消費等日々の活動において厳しい意識を持ち、これを通じて産業システムをも誘導し、さらに経済社会全体のシステムの転換と相まって、経済社会の構造を環境への負荷が少ないものとしていく、「環境にやさしい社会」への転換を積極的に推進する必要がある。

さらに、生活にとって不可欠な公園、生活道路や下水道など生活関連社会資本を重点的に整備していくとともに、学術研究施設、芸術・文化施設、福祉施設、情報通信基盤など県民のニーズや社会環境の変化に対応した新たな視点に立った新しい「生活関連社会資本」の充実を進める必要がある。

このように、生活の真の豊かさを実現するためには、県民一人ひとりの新しいライフスタイルの創造に向けての取組みとともに、それを支える社会システムの変革が求められる。その場合、県民一人ひとりが思いやりと責任をもった主体的な行動を行う必要がある。その上で、協働を通じて、日々の生活の喜びを高め、今までない新しい価値を生みだし、社会的な貢献を果たしていく。こうした個々の生活創造活動の積み重ねが、経済社会システムの変革を促し、行政の変革を促し、新しい産業を育っていくことともなる。このことによってまさに私たちが求める、美しい地域環境が守られ、一人ひとりが生きがいを持ち、心の充実を感じることのできる社会が実現する。

1 生活にゆとりを創り自分らしさを生かす“時間の豊かさ”の実現方策

私たちは、真に豊かな生活の実現に向けて、人生80年のおよそ70万時間の生活時間という資源を用いて、個々の価値観に基づくさまざまな活動を自由に組み合わせ、自らの生活を創造していく時代を迎えようとしている。しかし、多くの人々の生涯生活時間は、幼少期から青年期までの学齢期では学習時間が生活の大半を占

め、就職後の期間は労働時間が大半を占めるなど、労働時間や学習時間が各世代で偏在している。さらに働く女性については、男性に比べ、家事時間が極端に長くなっている。このように、一日のうち大半が労働や家事に費やされ、生活を楽しむ時間を十分に持つことができない。また、職業生活引退後は、膨大な自由時間が持て余されている。

生活に真の豊かさをもたらすためには、まず、生活者自らの生活時間の内容を自由に設計できるような社会を実現することである。生涯を通じたライフステージの各段階において、また、1日単位、1週間単位、1年単位等においても、生活者が主役となって自律的な活動を行えるようにする必要がある。また、この時間を使ってさまざまな活動を行おうとする意欲を具体化させ、これに必要な自己開発の機会を充実し、活動の場を整備する必要がある。

さらに、職業生活についても、創意を活かし自己実現が図れるよう、多様で柔軟なワークスタイルを実現できる環境を整備する必要がある。

(1) 主体的な生活時間設計を可能とするゆとりの実現

人々が時間のゆとりを実現するためには、ゆったりと過ごす時間も含めて、まず、自らが生活時間を設計していくという自律意識と能力を獲得することが望ましい。さらに入々が生涯を通じて、また、さまざまな時間の単位において、生活時間の内容を自由に設計できるよう、社会の仕組み、制度・慣行を改め、交流の活発化を図るための生活の基盤整備等を行う必要がある。

- ・ 完全週休2日制の定着、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、リフレッシュ休暇等の多様な特別休暇の普及等を通じて早急に労働時間の短縮を行う。
- ・ 就業意欲の高い高齢者や女性の能力発揮のための環境整備などを行うことにより、勤労世代に集中している労働時間を、結果として、世代、性別を越えて

女性や高齢者にも分配するとともに、会社との過度の結びつきを生じさせ、長時間労働を受け入れさせる土壤をつくる企業内の能力評価などわが国の雇用制度・慣行の見直し等を通じて、勤労者が自らの生活時間をどう配分するかという決定権を拡大していく必要がある。

- ・ 育児、介護その他の家事を夫婦や家族が助け合いながら行うなど、家庭において男性と女性が生活時間を分かち合い、活動を共有していくことが求められる。
- ・ 1日単位、1週間単位、1年単位等における、労働その他の活動時間の柔軟化を図り、時間資源の弾力的な活用を促進する。そのため、活動が一定時期に偏らないよう、労働時間でのフレックスタイム制の導入、職種特性に応じたオフシーズン休暇等の検討、夏休み等学校での休暇制度について地域別に時期をずらすゾーン別休暇等の検討を進める。
- ・ 必要に応じて、施設や交通機関等に混雑度に応じた傾斜料金制の導入を進め、利用の時間的な平準化を図るとともに、人の移動を補完する情報・通信基盤等の充実を図る。
- ・ 通勤時間の短縮化を図るとともに、サテライトオフィスの設置や在宅勤務制等により、長い通勤時間による負担を軽減する就労形態の普及が望まれる。
- ・ 子どもについても、日常生活において学習の時間が長く、子供が活動の内容を自由に選べる時間が短い。こうした現状について見直しを行い、ゆとりを実現していく必要がある。

(2) 「余暇」「自由時間」から「生活創造時間」へ

① 創造的なライフスタイルを実現する「生活創造時間」

私たちは、従来、働くことを重視し、残りの時間を余った暇な時間「余暇」と考え、また、仕事や家事を拘束と考え、それ以外の時間を拘束されない「自

由時間」と考えてきた。しかし、仕事や家事以外の時間は仕事に従属した単に疲れを癒すだけのものではない。また仕事や家事自身を拘束とは考えず、これに創意を活かし活動の喜びを見つける人々もいる。従来の「労働時間」に対する「余暇」、「拘束時間」に対する「自由時間」という考え方ではなく、仕事や家事や、ゆとりの時間を静かに味わうことも含め、自由に時間を生かし、自律的に行動し、さらには自らの生活時間をより豊かな生活の創造に活用するとのできる、そのような「生活創造時間」をおよそ70万時間という人生の中にできるだけ多く作りだすことが重要である。

そこでは、子どもから大人、さらに老人まですべての人々が、ゆったりした時間の中で自らの意思で創造的なライフスタイルを築くことができるようになる。

② 自分らしさを生かす“もう一つの生活”－「生活創造活動」の展開

「時間の豊かさ」をより一層充実した人生の稔りに結実させていくためには、自由な意思で、自分自身を生活のあらゆる領域で生かす「生活創造活動」が必要である。それは、人々との交流活動、高齢者や障害者の介護を行う活動、自分たちが住んでいる街のアメニティを高める活動など多彩な分野で新しい社会的なサービスの提供や地域の資源を活かした活動を行うことでもある。こうした活動は、私たちに通常の仕事とは異なるかたちで喜びを与え、直接、社会に貢献する機会を提供する点で、集団に埋没することなく、自分らしさを生かす“もう一つの生活”とも言える。

〔生活創造活動支援システムの構築〕

人々は、生活を楽しみ、豊かな社会の実現に積極的に関わるような、何か新しいことを始めることに興味を持ちつつある。こうした生活創造活動の萌芽を育て、実際の活動へと導く生活創造活動支援システムを構築する。

- ・ 県内各地の「生活創造センター（仮称）」をはじめ、その他の社会教育施

設において、新たに活動を始めようとする人に対する相談や活動に関する情報の提供機能、活動に必要な能力の養成講座、研修を充実するとともに、異分野交流を促進し、活動意欲を実践へと具体化し、また、活動を活性化する機能を整備していく。

〔生涯を通じた自己開発の機会の充実〕

人生において多様な選択が可能となるよう、生涯学習の機会を充実し、生涯にわたって適切な水準の能力開発ができるようなシステムの構築を図る。また学校教育については、時間の使い方を自ら決定していく自律意識や社会の変化に自律的に対応する感性、能力、創造性を一層培うものとしていく。

- ・ 青少年期中心の能力開発・学習制度を改め、社会人が、再度大学等において高度で専門的・体系的な学習ができる体制の充実、人々の自主的、主体的な学習の場としての施設の整備、人々の学習を支援する専門家の確保や資質の向上など、各人が生涯を通じて、必要に応じ適切な方法・手段で主体的に多様な能力開発ができるように生涯学習の基盤を整備し、隨時、新しい人生にチャレンジしていくことができるようとする。
- ・ 生涯を通じ、また、あらゆる人に学習機会を提供するため、学習施設における一時保育の実施、点字の情報誌の作成、多様なメディア、情報通信システムの活用等、育児期間中の主婦、障害者、外国人など潜在的な学習ニーズを持ちながらも学習機会に恵まれない人々に積極的に機会を提供していくことが重要である。
- ・ 従来、教える者から教えられる者への知識の伝達に偏りがちであった学校教育のあり方を、生涯を通じて自律的に学んでいくために必要な関心、意欲、態度を高め、思考・判断力を一層伸ばしていく教育に発展させていく。また、子ども時代から豊かな生活を実現していくための主役としての自律の心を養い、多くの人と体験の共有を通して、思いやりの心を一層培う教育としてい

く必要がある。

- ・ 多様な学習ニーズに対応した柔軟な教育体系としていくため、例えば、学習意欲や適性に応じて多様な学習ができる学校の整備を促進するなど、選択の幅を広げるとともに、学校の持つ施設や機能を地域社会に開放するなど学習機会の充実を図る必要がある。

〔豊かな芸術・文化活動等の支援と新たな社会的活動基盤の充実〕

芸術・文化施設、スポーツ・レクリエーション施設等の整備を推進するなど、充実した「生活創造活動」ができるよう支援する。

- ・ 生活創造活動の中でも、特に、日々の生活の中で、質の高い芸術文化に触れ、豊かな感性と創造性を育むことができる環境の整備を進める。そのため、芸術文化センター等芸術文化の創造と交流の拠点づくりを進め、質の高い芸術にふれる機会を増やす。また、県内の多彩な地域特性の中で育まれた個性や感性、地域的な特色のある洗練された文化の醸成をめざし、豊かな自然と文化の恵みを生かした県民自らの多彩な芸術・文化活動の交流や発表の場の整備とともに、地域に育まれてきた歴史、伝統文化を伝える文化財の保存、活用に努める必要がある。
- ・ スポーツ、レクリエーション施設や公園を充実し、公共施設の周囲の空間、広場、河川、海岸など身近な自然空間を利用して、ジョギングやサイクリング等ができる環境を整備するとともに、長期間比較的安価な費用で利用できる施設の充実を進めるとともに、多様な地域性を生かし、農山村地域や自然公園地域で保養施設を整備する。
- ・ 企業は、講師として人材を派遣したり、スポーツ・文化施設等の福利厚生施設を地域社会に開放し、また、工場敷地の埠をなくして芝生広場を開放するなど、地域の人々の「生活創造活動」の場として開放していくことを検討する。

③ 多様で柔軟な「ワークスタイル」の実現

職業生活を、多様な能力や適性を生かした自己実現の場としていくため、多様で柔軟な働き方を実現する環境の整備を進める必要がある。

- ・ サテライトオフィスの設置とともに、在宅勤務制、フリータイム制、フレックスタイム制等多様な就労の形態の普及が望まれる。
- ・ 生涯を通じて職業生活のやり直しがきき、その努力が評価されるように、職業能力の向上と就業を繰り返す「リカレント型の就業」を可能とする、職業能力の自己啓発のための豊富な機会の提供、企業内の能力評価等我が国の雇用制度・慣行の見直し等を検討する。
- ・ 育児休業制度の定着、介護休業制度、再雇用制度などの普及促進、乳児保育、延長・夜間保育等保育需要の多様化に対応した保育サービスや福祉サービスの充実などにより、子供の養育、高齢者等の介護をしながら働き続けることができる環境を整備する。
- ・ 人々が個性、能力を十分に發揮できるように、例えば、リゾートオフィスの設置等ニューオフィス化、ニューファクトリー化の推進により、新しい魅力あふれた就業環境を提供する必要がある。

2 ふれあいを深め共生の絆を確かなものとする“人間関係の豊かさ”の実現方策

私たち一人ひとりは、それぞれに努力し、創意工夫していくことにより、生活を豊かにしていくことができる。しかし、これをさらに高めていくには、多くの人々が同じ活動をし、体験を共にすることで、互いに理解し合い、思いやりの心を一層培い、生活の楽しみや社会的な貢献の成果を高め、共に生きる絆を確かなものとし、社会の一員として自覚と責任を持ち、自由なかたちで社会参加をする市民意識を培

っていく必要がある。また、自由な意思で結ばれる豊かなふれあいの中では、ひとりではできないより大きな新しい価値を生み出していくことができる。そのため、共通の願いや興味を持つ人々が、自由な意思で互いにネットワークし、活動を共にする「自由で新しい縁づくり」 — ヒューマンネットワーク活動が積極的に展開されることが求められる。また、こうした新たな活動が展開され、従来から長年培ってきた地縁等を生かした活動の充実と相まって、市民意識の涵養を通じた地域社会の活性化が図られ、また、わかちあう社会を実現することにより、人間関係の豊かさを一層確かなものとする必要がある。

(1) 「自由で新しい縁づくり」 — ヒューマンネットワーク活動の多重層的な展開
人々はそれぞれに持つ多様な価値観や生き方が尊重される中で、自由な意思で、互いに英知を寄せ合い、心を通わせながら、活動を共にすることを通じ、従来の画一的な行動を脱却した柔軟で機動的なまとまりのある活動を行い、行政や企業では達成できなかった成果を獲得する。こうした新しい「自由で新しい縁づくり」 — ヒューマンネットワーク活動が、今、価値観の多様化と社会が抱える課題の複雑化が進む中で、より一層大きな広がりを増していくことが求められる。また、こうした活動が、今まで供給されていなかったような社会的な役割を果たすようになることで、従来の行政のあり方にも変革を促し、また、こうした新しいサービスの提供が萌芽となって、これが新しい産業へと発展していくことも考えられる。

この活動は、文化、スポーツ、学習、健康、福祉、まちづくり、環境問題、消費者問題など私たちの生活の各面にわたるものである。また、その範囲は地域問題の解決をめざし身近な人々が集う場合、距離的に離れた人々が地球規模の環境問題に取り組む活動を行う場合など、その広がりは自在なものとなる。この活動の振興を図るため、「生活創造センター（仮称）」を中心として、活動に対して

積極的な支援を行う。

- ・ ヒューマンネットワーク活動等一定のまとまりを持った生活創造活動の支援を「生活創造センター（仮称）」の中心的な機能とし、活動、人材、助成団体等の情報提供機能、活動の拠点となる施設等を整備する。また、自発的に社会に関わっていくため、得意とする技術や能力を高めていく多彩な学習の機会を提供するとともに、自主的な活動の運営能力を持った人材の育成等ネットワーク活動の結節点となれる人材（キーパーソン）の養成を図るなど、支援機能の充実を図る。さらに、各地域の既存の社会教育施設等の機能の強化や、これらとの連携を通じて、人々の学習を支援する体制の充実に努める。
- ・ ネットワーク活動に対する情報、技術、財政、法務等柔軟できめ細かな支援を行う体制の整備を進める。
- ・ 自由な個人が自発的に集い、社会の課題解決に貢献する活動等が、継続性を高め、発展していくことができるよう、非営利的組織の結成を容易とする社会的環境を整備する。こうした組織が行政や住民や企業・団体と共に、資金、人材、技術等を得て、文化、環境、福祉、まちづくりなどの分野で社会的な活動を行い、豊かな地域社会の実現に成果を挙げることが期待される。
- ・ さまざまな形で高まりを見せつつある県民運動の成果をふまえ、さらに、あらゆる分野でネットワーク活動が多重層的に展開されるよう、積極的に県民全体の機運の醸成を図る。

(2) 市民意識の涵養を通じた地域社会の活性化

個々人の生活は、防犯、防災、マナーを守った暮らし方、子育て、介護などにおいて、地域社会と密接に関わっている。生活行動は広域化しているが、地域社会は一層重要性を増しつつある。こうした地域社会が直面している様々な課題に対し、自由な意思で社会の一員として自覚と責任を持ち、様々ななかたちで社会参

加をする市民意識を培い、地域の人々が自発的に集い、身近な問題を議論し、主体的に解決する活動、自律的で新しい活動が一定の地域に様々なかたちで展開され、相互に関係し合い、地域の問題を解決していくことが期待される。自治会、老人会、婦人会といった地縁的な組織においても、また、特定の目的を達成するために地域の中に新たに結成される組織においても、このような考え方のもとに、人々が心を通わせ、互いに協力しあっていくことが必要である。

また、家族の形態が多様化する中で、団らんや安らぎを得て、子供を生み育て、教育し、病人や高齢者の世話をする等の家族の持つ機能が弱体化しつつある。そのため、地域コミュニティがそれを補っていくことが重要となる。一方、家族の側も地域コミュニティに積極的に関わっていくことが求められる。

- ・ ボランティア活動等自発的な社会参加活動については、地域において一般的に行われ、評価されるように、広く意識啓発を行うとともに、学校教育での体験活動の充実や講座の開設などによる学習の場の提供、それぞれの地域における活動の拠点づくりへの支援、コーディネーターの活動の促進などによる条件整備を行うほか、各種活動にかかる調査研究、入学試験等におけるボランティア活動等に対する評価の促進、公益目的の寄付に対する税制上の誘因策の付与などにより、支援することが重要である。
- ・ 企業については、地域の一員として、社会貢献活動、芸術文化振興活動、自主的な活動団体に対する助成等公益活動への積極的な参加が期待されるとともに、従業員が自由な立場でボランティア活動等を行えるよう、労働時間の短縮、体験プログラムの実施、休暇・資金での積極的な支援が期待される。
- ・ 家庭が地域の人々と何層ものゆるやかな人間関係を保持し、互いに助け合い、支え合いながら、子供の養育や高齢者の介護等を行うことが望まれる。そのため、地域社会において、子育ての相談に応じ、互いに助け合って子育てを行うことを支援する人材の育成や施設の整備等を行う。

(3) 県民一人ひとりが互いに助け、支え合う「わかちあう社会」の実現

高齢者と若者、障害者と健常者、男性と女性、大人と子供、外国人などすべての県民が互いに生活や体験を分かち合い、他者を思いやり、健康で生きがいを持ち、安心して過ごせるよう、県民一人ひとりが互いに敬意を払い、助け、支え合う豊かなふれあいのある社会を実現する必要がある。

- ・ 高齢者等援助を必要とする人々が住み慣れた家庭や地域の中で、安心して生活できるように、各種保健・福祉施設及び人材充実と資質の向上、総合的な在宅福祉に対する支援体制の整備と一体となった地域総合援護システムの推進等を通じて、生涯福祉の観点から、地域住民の助け合いのこころを醸成していく。
- ・ 男女共生の意識を育み、女性が十分に社会で活躍できるとともに、男性が幅広い生き方をしていくことができ、また、次世代を担う子どもたちを育てていくように、男女の性による固定的な役割分担意識をはじめ、社会の制度、慣行、通念などを見直すとともに、学校教育においても男女の平等意識を育てる。さらに、政策・方針決定の場への女性の登用促進を図るなどあらゆる分野への男女の共同参加の促進を図る。また、育児休業制度の定着、保育制度の充実等を図ることにより、特に社会参画の機会に乏しかった子育ての世代が、子育てを行いながら、仕事をはじめ、様々な活動を行うことができるようになる。
- ・ 子供については、乳幼児も含め大人と対等な人間として尊重するとともに、親や教師以外の様々な大人とふれあう機会を持ち、また日々の生活の中で質の高い芸術や豊かな文化に接することのできる機会を設けるなど、自分で学ぶ力、美しいものに感動し、他人をいたわる心など将来性に富んだ資質を伸ばす方向で育てることのできる環境づくりを進める。
- ・ 外国人にとっても、住みやすく、活動しやすい地域社会づくりを進めていくために、地域コミュニティへの受入れを図り、身近な在住外国人の意識を考慮

し、地球規模で考え、身近な問題から活動していく「グローバルシチズンシップ（地球市民意識）」を培う。特に、異なる文化に接して、理解し合うことの重要性に留意しながら、一方、文化の違いによる特別視や特別扱いをなくしていく努力が必要である。

3 地域の特性を生かし活動の幅を広げうるおいをもたらす“空間の豊かさ”の実現方策

真に豊かな生活を実現するためには、広大な県土と多彩な地域特性を生かした都市部と農山村地域などの地域間の交流を促し、生活者を取り巻く空間を、多彩な活動が可能なゆったりと広がりのあるものとする必要がある。また、立ち遅れのみられる生活関連社会資本の充実を図り、新しい視点に立った社会資本の整備を進めるとともに、人々の意識や行動様式を変え、地球環境の保全、美しい景観の形成に配慮したうるおいのある快適な暮らしを送ることができる生活空間の形成が図られるよう社会システムの変革を図っていくことが求められる。また、そのため、生活者自身が、身近な問題として生活空間の形成に責任を持って参画していくことが必要である。

(1) 地域間交流の促進による生活空間の拡大

兵庫県は、広大な県土の上に、優れた都市的機能を備えている都市部や豊かな自然に恵まれ固有の文化が息づく農山村地域など、多彩な特色を持った地域を有する中、これらの地域をネットワークする交通網の整備が進みつつある。一方、生活者は、自由時間が増加しつつあり、その有効な活用方策を模索している。そこで、こうした兵庫県の特性を生かし、都市部と農山村地域などの地域間の交流を緊密化することにより、生活領域を空間的に拡大し、多彩な特性を備えた様々

な地域を生活行動圏の中に一体化することが求められている。こうした広がりのある空間の形成は、人々に都市部と農山村部の良さを相互に享受できるようにするなど、それぞれの価値観に基づく多様な活動を可能にするとともに、地域環境の画一化を防ぎ、個々の地域の文化を守り、また、人々に多彩な地域の存在を認識させる。そのためには、施設、組織、人材等ハード・ソフト両面にわたっての整備が重要である。

- ・ 地域間での人々の交流を促進するためには、高速道路、新幹線、航空等高速交通網の整備が重要である。整備にあたっては、交通渋滞や地球環境問題への対応の必要性を考え、車の利用を前提とした道路網の整備に偏ることのないよう配慮する。また、異なる交通手段のネットワーク化や情報システムを活用した交通誘導などのソフト的な技術を開発し、選択性に富む交通ネットワークの形成を図る。
- ・ 情報通信基盤を整備することにより、地域間のコミュニケーションを円滑にし、相互の結びつきを強めていくなど人々の交流活動を補完する。このため、情報・通信基盤を生活基盤の一つと位置づけ、衛星通信ネットワークの形成や光ファイバーの整備等全県的なネットワークの整備とともに、マルチメディアの利用など情報・通信基盤の高度化を推進する必要がある。
- ・ 交流を進めるためには、活動や情報を提供する交流拠点が重要である。その整備にあたっては、施設そのものが地元住民を中心に有効活用されるよう配慮されなければならない。そのため、画一的な行政区画による整備ではなく、歴史や文化、風土を同じくする文化圏を単位として整備を図っていくことにより、近隣市町の住民のまとまりを保っていくことを検討する。また、地域の特性を生かした形での整備を進めるとともに、その施設の運営に地元住民の参画を進める。
- ・ 交流に継続性を持たせるため、自然的・文化的な地域資源を活用し地域住民

のニーズを反映した地域ぐるみの交流の機会を提供する。そのためには、活動の輪を広げるネットワークの形成や知識を持った人材の育成を促進し、活用することが重要である。

(2) たしかな環境観に支えられた美しい生活空間の形成

生活空間を、効率性や機能性のみを追求したものから、環境の保全や景観の調和に配慮した、美しく、良好なものとする必要がある。特に自然についてはその保全が望まれている。そのためには、生活者自らが生活空間に対する意識を高め、快適な環境の創造等に努めることが重要である。

① 地球環境の保全と創造に対する意識の醸成

良好な生活空間の形成には、県民一人ひとりが自主的に身近な環境を含めた地球環境の保全と良好な環境の創造に心掛け、これに向けたさまざまな活動を行うことが欠かせない。そのための意識を高めるとともに、参加、協力のシステムを形成することが必要である。

- ・ 学校教育、社会教育等多様な機会を通じて、美しい自然環境等を豊かな感性で受けとめる心を育むとともに、人間活動と環境との関係について理解し、生態系を維持し、地球環境を守り、調和のとれた美しい景観を創造していくたしかな環境観を培う必要がある。その際、人々が環境についての問題に関心を持ち、課題を解決し、問題の発生を未然に防ぐための知識、技能、態度、実行力等を身につけるよう進める必要がある。
- ・ 特に、日常の生活空間における美しい景観の形成には、県民自らが地域への愛着を持つとともに、アメニティに配慮した行動が求められる。従来から行われているまちの緑化や清掃などの活動とともに、建築協定や緑化協定の活用など地域での一定のルールづくり、自然環境を住民が買い取ることによって保存していく「ナショナル・トラスト」や地域の環境整備事業を行う非

嘗利団体である「シビック・トラスト」等の環境保全活動が自発的に展開されていくことが期待される。このため、ノウハウを持った人材の育成、情報の提供、融資等の積極的な支援を行うことが必要である。さらに、行政、企業、県民が共同で資金や労力を提供するなど三者が一体となって環境を保全し、創造していく活動を進める必要がある。

② うるおいとやすらぎをもたらす生活空間の形成

うるおいとやすらぎのある生活空間を形成するためには、自然を良好なものとしていくという意識の浸透を図ることが必要である。そのため、美しい町並みや建物等の良好な景観を保全・創造するなど、生活空間を美しく、親しみやすく、個性豊かなものとしていく必要がある。また、自然環境は水源かん養、大気浄化、騒音の防止、木陰の提供、自然学習やレクリエーションの場などの公益的機能を有しており、その維持・向上が重要となる。こうした自然環境を農山村の住民だけでなく、都市の住民も一体となって維持していく仕組みを検討する必要がある。

- ・ 良好的な緑を有する地域を、環境緑地保全地域、自然公園、緑地保全地区等開発その他の行為の制限がなされる地域として保全したり、やむをえず緑を減少させる場合には、他方において植樹を推進する。
- ・ 農山村地域の森林、田園などの自然環境は、様々な公益的機能を有している。しかし、農林業の不振等による過疎化、高齢化のため、農山村地域の機能、特に、良好な自然環境の保全機能の低下が懸念されている。そのため、都市住民等が立木共有者となる森林オーナー制度の推進など県民参加の森林づくりを進めることや、農山村を取り巻く空間を野鳥の生態を観察できる森、農作業の体験ができる田畠として活用するなど、都市と農山村との交流の促進を通じて、その維持に努める。さらに、農山村地域の人々が自然を保全しているという機能を評価し、受益と負担についての合意形成を図り、例えば、

農山村地域の人々の所得補償を行うなど、その機能を維持していく方策を検討する必要がある。

- ・ 美しい町並みや伝統的な建築物などの優れた景観を保全または創造していくため、景観形成地区、風景形成地域、文化財の保護地区の指定制度を活用していく。
- ・ 身近な距離に公園を整備し、川や池、海などの水辺を親水空間として整備し、道路に人々が語り合うことができるよう休憩スペースや街路樹を整備するなど、身近な生活空間について小さな自然との調和を考慮しつつ日常の憩いの場として活用できるように整備する。
- ・ 森林、水、土壤等自然空間に存在するものをできるだけ残し生態系の維持を図り、かつ積極的に活用することにより、野生動物が生息できるよう配慮した、うるおいとやすらぎを生じさせる空間を形成することが必要である。また、土木、建設工事が環境に大きな負荷を与えないように、小動物の生息環境など自然環境に配慮した施工方法の研究及び普及を図る必要がある。

(3) 環境・生活関連社会資本の充実

立ち遅れがみられる公園、生活道路、下水道等生活関連社会資本を、安全・安心を基本に重点的に整備するとともに、芸術・文化、学習・研究、福祉に関する施設、情報通信基盤等新たな視点に立った社会資本整備を推進する必要がある。また、ごみ焼却場、ストックヤード、リサイクルセンター、埋立処分場などの環境施設等地球環境を守る地域基盤の充実に努める。その際、生活排水処理率の向上、廃棄物の適正処理施設、リサイクル施設等量的な整備水準の向上とともに、質的な向上を図るために、その内容決定への利用者自らの参画等も含めて、地域住民のニーズに対応した整備を進める必要がある。

① 環境を守る地域基盤の充実

- ・ ストックヤード（再生資源を一時的に保管する場所）などリサイクルを推進する施設を整備し、また、ごみ焼却熱等の排熱や下水・河川の熱などの未利用エネルギーの活用による設備を積極的に取り入れるなど、環境を守る地域基盤を整備する必要がある。
- ・ 雨水利用の促進など水の循環利用を可能とする地域基盤の形成を推進する。

② 生活者主体の生活基盤の整備

- ・ 公園、生活道路、下水道等の生活に密着した在来型の基礎的な生活基盤の整備促進を進めるなど、立ち遅れのみられる生活関連社会資本の重点的かつ計画的な整備が必要である。
- ・ 生活関連社会資本の整備に当たっては、在来型の社会資本とともに、県民のニーズや社会環境の変化に対応した新たな視点に基づく社会資本を整備していく必要がある。そこで、地域の中で身近に芸術・文化にふれることができ、地域社会を豊かな文化創造の場としていくために、劇場、音楽ホール、図書館、美術館、博物館、公民館、大学、研究施設をはじめとした文化、教育、研究活動等の創造的活動を支えるための特色ある施設の充実を図っていくことが重要となる。また、わかちあう社会の実現に向けて、互いに助け、支え合う場としていくため、福祉施設の充実が求められている。さらに、生涯学習、健康医療、在宅勤務等を支え、様々な形で生活創造に挑戦する個人やグループの情報収集や情報発信などの地域を超えたコミュニケーション能力を向上させるための情報通信基盤の整備が必要である。
- ・ 生活基盤整備の計画段階から地域住民が参画するなど生活者のニーズを反映した生活基盤の整備を進め、生活基盤が有効に活用されるようにする必要がある。
- ・ 生活創造活動の一環として、公園や街路樹を住民が自主的、主体的に管理していくなど、生活関連施設の管理、運営への生活者の参加を推進する。

③ 誰もが社会参加できる思いやりのある生活空間の形成

従来、健康な成人を対象として画一的に整備されていた生活空間を、子ども、高齢者、障害者、外国人が安心して外出し、楽しむことのできる思いやりのある空間として整備する必要がある。例えば、交通事故、大気汚染、騒音、駐車による交通阻害など、いわゆる「車社会」の弊害を防止するなど、生産活動に重点を置いた生活空間から、そこに住む人間を一層尊重する生活空間の形成に向けて努力していく必要がある。

- ・ 高齢者や障害者等の立場にたって安全性、快適性を考え生活空間を形成していくことは、すべての人々に社会参加の可能性を広げるとともに、安心感を与える。このため、歩車道分離、段差切下げの推進とともに、施設においてはスロープ、手すり、エレベーターの設置など高齢者や障害者等が安心して行動できる安全な環境づくりを進め、可能な限り住み慣れた地域社会において安全、快適に生活でき、社会参加できるまちづくりを積極的に推進していく必要がある。
- ・ 案内標識のローマ字併記、記号化の積極的な推進、外国人のための生活相談窓口の設置など外国人にも配慮したまちづくりを進める必要がある。

(4) 良質で多様な住宅ストックの形成による居住水準の向上

住生活は、生活の最も重要な基盤となるものであることから、良質な住宅ストックの蓄積を図るとともに、多様な住宅の選択性の確保により、居住水準の向上を図っていくことが必要である。また、生活者自らも、住まい方のルールづくりなどを通して、自ら良好な住環境の形成に関わっていくことが重要である。

① 良質な住宅ストックの形成

- ・ 機能的な陳腐化や老朽化が原因で比較的短期間で住宅の建て替えが行われている現状が変革され、相当長期に渡って居住可能な高品位、高規格の住宅

が供給されることにより、豊かな住生活の実現が可能となる。そこで、住宅の耐久性を向上させるため、住宅の機能的耐久性、維持・管理の容易性を確保するための研究と研究成果の普及を推進するとともに、問題点を明確化した上で、例えば、助成、低利融資、相続税の軽減等の経済的誘導方策など、必要な誘導措置を講ずることにより、長寿命の住宅の供給を促進し、良質な住宅ストックの形成を図る必要がある。

- 既存の住宅については、維持・管理の適正化や、技術者の養成、融資の充実などによる建て替え・増改築・環境整備の支援を行うことにより、高品位、高規格な住宅としていく。さらに、木造賃貸住宅等、老朽住宅の密集地区においては、共同建て替え等が促進されるよう支援を積極的に行う。

② 住み替え支援システムの整備・充実

- 居住水準の向上を図るため、情報の提供、改築・改装の資金援助を充実するとともに、住宅買換え時の税金などの住み替え時のコスト負担、あるいは、賃貸借契約時の保証金の軽減など住宅移転に伴うリスクを減少させるとともに、不動産流通市場の育成等による住宅流通の向上を図り、ライフステージに見合った規模の住宅への住み替えを支援する。
- ライフステージに見合った規模の住宅への住み替えの支援にあたっては、地域への定住に配慮することも重要である。このため、建て方や住まい方のルールづくりを進めるなど、生活者自らが地域の住環境の向上により、愛着の持てる地域をつくる。

③ 多様な住宅供給の確保

- 建築部材の標準化の促進、建設工事における専業化・分業化の促進、公的施設等他の施設との合築等により、住宅価格の適正化を促進する。また、特に、地価の高い都市部においては、生活者自らが「所有」よりも「利用」に重きを置いた住宅のあり方を考えるとともに、借地権付分譲住宅など利用権

を活用し経済的負担を軽減した住宅の供給推進を検討する必要がある。

- ・ 特定優良賃貸住宅等の家賃補助制度の活用・拡充を図ることにより、適正な家賃負担をめざす必要がある。また、世帯人員3～5人の標準的な世帯向けや高齢者・障害者向けの賃貸住宅など、現在、民間市場で十分に供給されていない分野において賃貸住宅の供給を促進し、多様な住宅供給を図る必要がある。
- ・ 高齢者が住宅内で安全に暮らし、かつ住宅を拠点として社会参加していくため、高齢者に配慮した住宅を供給するとともに、既存の住宅については、助成、融資、技術援助などにより、改裝・改築を支援する。また、障害者のお住む住宅においても同様に、その状況に応じた配慮を行う必要がある。
- ・ 住宅や土地という保有資産を売却、賃貸、あるいは信託により活用することで、生活資金を確保したり、高齢者向けサービスの提供を受けるなど、老後生活を支援できる社会環境を整備する必要がある。
- ・ 住宅供給状況、あるいは、住宅の構造、建築方法、設計図書や見積書の見方など住宅に関する情報をより積極的に提供することにより、生活者の主体的な選択能力を高めることが必要である。

4 県民主体の生活経済を構築し暮らしの質を高める“モノ・サービスの真の豊かさ”的実現方策

これまで、モノ・サービスの豊かさを求め続けてきた私たちは、自らの行動が必ずしも生活の真の豊かさの実現につながらず、また、そうした生産・消費活動が自然環境の破壊や長時間労働をもたらすという矛盾に直面している。今後は、地球環境の保全に向けて、適正な費用の負担が行われ、質のよい商品を生活者が的確に選択できる自由で公正な市場を作り上げ、社会全体の仕組みを自然環境の保全と生活

の充実が調和し、両立するような真に豊かなものに変えていく必要がある。同時に、生活者自身が、新しい生活価値の視点から、地球環境に配慮し、長く使える質の良いものを作り育てていくようにするなど、モノやサービスに対する意識や行動を見直し、生活に真の充実をもたらす県民主体の生活経済の仕組みの構築に向けて努力していく必要がある。

(1) 質の高いものを長く使い、適正消費・極小廃棄を促す新しい生活経済の構築

従来の経済社会では、大量生産、大量消費、大量廃棄を基調としたシステムが形成され、より高い機能・性能の提供・享受を求めて次々と更新が繰り返される、いわば“フロー型”的経済が主流となってきた。今後は、経済の適度な活力を維持しながらも、適正消費、極小廃棄をめざし、生活活動の成果が的確に生活の質を高め、地球環境にも配慮した良質なストックの形成を重視する“ストック型”的経済へと転換する必要がある。このため、上記の方向に沿って、経済社会システムの変革を導いていくために、税制や様々な法規制などの改革が必要であり、また、生産活動と消費行動の両面において、様々な努力が必要となる。消費者は、地球環境と調和した、しかも豊かな生活文化の発展、継承を支えるにふさわしい生活経済確立のための自律的行動への意識を高める必要がある。生産面では、消費者が愛着を持って使い続ける価値の高い商品を供給し、修理やリサイクルを含めたストック志向型の産業経済システムの確立をめざしていく必要がある。

- ・ 生産段階においての商品の耐久性の向上、モデルチェンジの期間の延長、部品保有期間の延長、修理体制の整備、生活者自らの意識の改革等により、質の良い商品を長く使い、受け継いでいくという、経済社会における生産・消費活動をストックを重視する方向に誘導する必要がある。
- ・ 環境保全を目的としたコスト負担の在り方の早急な検討、環境に配慮した商品の普及、商品の廃棄・回収から再生、販売へとつなげる静脈産業分野の振興、

再生技術の高度化に向けての開発・研究を推進するとともに、省資源・省エネルギー型で、質がよく長い使用にも耐えるような商品の開発・研究を進める必要がある。

- ・ 経済活動の主体である企業においては、自主的な環境保全行動計画等を策定し、エネルギー消費量の削減、再資源化の促進、オゾン保護対策等企業活動を地球環境に配慮したものへと変えていくこうとする取り組みがある。生活者においては、自らの消費活動を通じて、こうした取り組みを積極的に進める企業を評価し、活動を促す必要がある。
- ・ 地球環境の有限性を踏まえた厳しい生活意識を浸透させ、廃棄物の排出抑制やゴミの分別を徹底するとともに、リフォームや家庭用品の交換バザールへの参加、環境にやさしい買い物運動、資源リサイクル運動などの活動を推進する必要がある。
- ・ 幼少の時から、環境教育を含め質のよい商品を長く使うという意識を醸成させる教育を充実し、そのために必要な情報の提供の充実を図るとともに、家庭や学校など日常の生活において、例えば、実際に木の器や陶器を使用して、器の持つぬくもりや美しさを味わう機会などを積極的に設ける必要がある。
- ・ 生活者は、「いつでも、ただちに、豊富なサービスを」といった消費態度を改める必要があり、節度あるサービス享受の普及に向けた意識改革を進めいく必要がある。

(2) 創造的選択に応えるモノ・サービスの開発・提供

人々の価値観の多様化に伴い、消費の仕方も多様化し、そのモノ・サービスにより実現される生活の内容が重視されるようになってきた。このため、生活者の多様な価値観に基づく創造的な選択を通じて、安全で安心、しかも心の充足が保たれ、使い捨てではなく、生活の質を高めていくことができる、真に豊かなモノ

・サービスの供給がなされるように、生活者と生産者がともに取り組んでいく必要がある。

① 生活者のニーズをモノ・サービスの開発に結びつける仕組みの構築

生活者が真に望むモノ・サービスに関する情報を開発・供給に結びつける仕組みを構築する必要がある。特に、人々のモノ・サービスに対する欲求が一定の充足をみた現在、生活者と生産者がともにそれぞれの段階で真に豊かな生活のあり方について考えを深め、生活の質を高めるために本当に必要なモノ・サービスの研究・開発を進めることが重要である。

- ・ 生活者は、厳しい選択眼により真に必要なモノ・サービスのみを選択し、こうした行動を通じて生産者にこのようなモノ・サービスの開発・提供を促すという“創造的な選択”を行い、生産者に的確な情報を伝えるとともに、例えば、注文生産や無農薬野菜の「契約栽培」などの行為を通じて、具体的に知識を深めながら、直接、本当に必要なモノ・サービスの開発に参画していくことが重要となる。
- ・ 特に、医療、健康、福祉、教育、スポーツなど、人々の安全で健康かつ快適な生活を支援するモノ・サービスの質的な向上が求められる。

② シルバーサービスの促進

人々は安全で健康かつ快適に生活することを望んでおり、それを支援するモノ・サービスの分野での質的向上が重要である。安全で健康かつ快適という観点からは、特に、利用者が高齢者であることを意識して提供されるシルバーサービスについての取り組みが望まれる。シルバーサービスについては、健康・医療から衣食住まで多岐にわたっており、その需要は多様化、高度化していくことが予想され、今後、民間企業体によるシルバーサービスの果たす役割が重視される。また、こうしたサービスについては、日常生活圏の中で利用できるよう、地域に根ざしたサービスの開発を促進することが望まれる。

- ・ 利用者である高齢者の安全・安心に配慮しつつ、民間の有する創意・工夫を伸ばす方向でシルバーサービスの発展を促すことが必要である。
- ・ シルバーサービスの質的向上を図るため、公的部門では充足できない多様なニーズに対し私的部門の果たす役割が重視される。また、公的部門と私的部門の中間で準公益的な役割を果たす民間非営利団体の活動については、促進していくことが必要である。

(3) 安全で安心できる消費生活の基盤の確立

安全で安心できる生活基盤の確保には、生活者が、真に必要なモノ・サービスの充実を働きかける必要があり、あらゆるモノ・サービスに関する情報が充分に開示・提供されなければならない。しかし、経済社会が高度かつ複雑化する中で、生活者の得られる情報は不足しがちなものとなっている。モノ・サービスの欠陥が原因となって発生する事故から生活者を保護し、救済する意味からも、モノ・サービスに関する十分な情報を得られる環境づくりなどを進めることが重要である。

① 生活者が主体となった情報の開示の促進

- 生活者が、真に必要なモノ・サービスの充実を働きかけるためには、あらゆるモノ・サービスに関する情報が十分に開示・提供されることが重要となる。
- ・ 生活者自らが、モノ・サービスに関する詳細で十分な情報の開示を求め、これを基に商品等の比較情報、使用結果や体験情報等をまとめる等、生活者にとって、適切で公平・公正な情報を発信していく活動が、多くの協働と賛同を得て、一層充実されることが望まれる。
 - ・ 医療サービスについては、日々の治療行為について、常に患者の立場に立ったサービスの提供が行われるよう、適切な医療情報の提供、医療内容の適切な開示を促進する必要がある。

② モノ・サービスの高度・複雑化に対応した消費者保護体制の整備

科学・技術の進歩等に伴い、商品の製造工程が複雑化し高度な技術を組み込む商品や多様な販売方法が増加しており、安全・安心の確保を図る見地から、それらの影響評価を十分に行うとともに、被害救済等の対策を講ずる必要がある。

- ・ 欠陥商品で被害が生じた場合に、被害者が賠償を求めるには、現行の法体系では生産者の過失を立証する必要があるが、これを生産者の過失の有無にかかわらず賠償責任が問える、製造物責任への関心が高まっているが、被害者の迅速な救済等、消費者保護の体制の整備を検討する。また、生産者は安全な商品の供給に、より真摯な取り組みを行う。
- ・ クレジット、ローンの仕組みや悪質商法の手口、クーリングオフ制度など、生活に欠かせない知識を若年層から高齢者まで、家庭、地域社会、学校等の様々な場で体験学習等を行うことにより、確かなものとしていく。
- ・ 特に、高齢者については、近年の訪問販売等による消費者被害の実態に鑑み、高齢者自らが被害を受けないための消費者取引についての基本的な知識、判断力等を養成するとともに、高齢化社会を視座に置いた生活設計等、消費生活の実態に即したライフステージ別のテーマ設定を行うなど、学習の場と機会の提供の一層の充実を図る。また、高齢者の被害防止に視点を置いた地域内の連携の充実を図る。

(4) 利用者のニーズに応じた柔軟な公的サービスの提供

県民の活動時間の多様化、生活圏域の広域化等により、公的サービスの内容についても利用者のニーズに合わなくなっているものがある。そこで、公的サービスの提供に関する画一的な制度を見直すことにより、適正な負担意識に基づき、利用者のニーズに合った公的サービスの提供が行える体制を確立していくことが

重要となる。生活者のニーズを把握するためには、公的サービス提供に対する生活者の参加・参画を進めるとともに、情報の開示を行うことが必要となる。それにより、例えば、住民票等の行政書類の交付・受付時間の設定、公的施設や公共交通機関の利用時間の延長、病院等の待ち時間の短縮による迅速なサービスの提供、また、サービス利用範囲の拡大など行政などの公的サービス部門を利用者のニーズに合った柔軟なものとしていく必要がある。そのためにも、県民の身近なところで意思決定がされ、県民のニーズにあったサービスが行われるよう、地方分権を進める必要がある。

- ・ 行政の制度・枠組みにとらわれずに、求められているサービスの内容を重視し、業務の外部化、職員の勤務形態の多様化、ボランティア等の運営参加などを進めるとともに、生活の広域化に対応し、各行政主体との連携等を通じた利用できるサービスの範囲拡大などにより、行政サービスの供給体制を抜本的に見直しすることも検討する必要がある。
- ・ 保育所制度の場合、その性格上非定時・非定型な就労形態が多いサービス業を始めとした第3次産業に就労する割合が全体の6割を超え、これらの産業に就労する人々の保育ニーズも、非定時・非定型なものとなっている。このため、保育所制度を従来の時間帯以外の利用も可能とするシステムへ転換していく必要がある。
- ・ 県民の生活における選択性を高めるために、行政が中心となって、生活の各方面における利用施設、活動・施策、人材などの情報に容易にアクセスできるような体制を構築していく必要がある。
- ・ 世代間交流を促進するために保育所、幼稚園等と老人福祉施設の併設を推進するなど、類似・関連施設の集中立地、公共住宅と社会福祉施設の合築など機能の複合化を進め、利便性の向上を図る。
- ・ 公的な宿泊施設、スポーツ・文化施設や公益的な交通機関、電気・ガスなど

のサービスにつき、多様なニーズにあった柔軟な選択ができるように、季節別、時間帯別等の料金体系の採用が図れるようとする。

- ・ 様々な施設が有効に活用されるためには、施設の運営・管理への生活者の参画や運営・管理を生活者に委ねることも検討する必要がある。

(5) 合理的で妥当な価格形成を促す「自由で公正な市場」の実現

一部の商品・サービスについて、他の先進諸国と比較した場合の我が国の価格水準の高さが指摘されている。内外価格差は、生活の豊かさが実感できない原因の一つである。内外価格差の背景として、地価の高さ以外にも、公平・公正な市場の確保を阻害する競争制限的な経済規制や流通取引慣行等が存在するといわれている。もちろん、本当に良いものを長く使うための相当のコスト負担は当然であるが、雇用の確保等社会全体の安定に配慮しつつ、是正すべき点は見直し、また併せて地球環境負荷の軽減に要するコストの内部化を図るなど、合理的で妥当な価格形成が行えるように努める必要がある。

① 公平・公正な市場の確保

公的規制の見直し、流通・取引慣行の見直しにより、公平・公正な市場を確保するとともに、企業や生活者の自己責任の原則の確立が求められる。

- ・ 公的規制は、国や地方公共団体が、産業の保護育成や安全の確保などを図るため、企業や生活者の社会経済活動に対して関与、介入するものを指す。公的規制は、大きく分けて、産業の健全な発展や消費者の利益を守ることを目的とする経済的規制と、安全や健康の確保、環境の保全などを目的とする社会的規制があるが、前者についてはその効果よりもマイナス面の大きさが懸念されるようになっており、また、後者についても社会情勢の変化や技術革新の進展等に伴いその必要性が薄れてきたものがあると言われている。このため、公的規制を見直し、合理的なものとする必要がある。

- ・ 流通系列化やリベート制、返品制、輸入総代理店制などの流通・取引慣行については、競争制限とともに、価格の硬直化も指摘されている。このため、これらの流通・取引慣行の検討などを通じて、公平で透明なものとすることが望まれている。
- ・ 公的規制の緩和を進めるにあたって、SGマーク制度等の責任保険制度などの被害救済体制の充実、商品・危害に関するものなど必要な情報を積極的に開示・提供する体制の確立を通じて、生活者や製造者等の企業の自己責任原則の確立を図る必要がある。

② 非貿易財の分野を中心とした内外価格差の是正

特に、価格差については、電気、ガス、運輸など輸入不可能な特定の商品・サービス、いわゆる非貿易財部門や住宅等において、国際競争にさらされる工業製品部門に比べ割高となっているとの指摘がある。こうした価格差の中には、環境保全に関する規制や税制の差異、また、それぞれの環境、風土その他の諸条件の違いが反映されているが、その部門の生産性の向上、人々の価格と品質を見極めた消費活動に対する意識高揚などについても検討し、合理的で妥当な価格形成のあり方について研究を進める必要がある。

- ・ 価格水準が割高になっている原因として、流通過程の多段階や流通機構の非効率性といった流通構造の複雑性が指摘されている。こうした流通構造の特徴は、経済、社会、文化といった風土を反映したものであり、その見直しには、社会全体の雇用の確保、所得の保障など多角的な検討が必要である。しかし、生活者の側からは、価格水準を押し上げているものは是正すべきであるとの視点から、不満が起こっている。そこで、流通構造等に対する情報の提供、生活者や企業等が参加した議論の場の設定などにより、地球環境負荷の軽減・回復に要するコストの内部化への合意形成を含め、市場における合理的で妥当な価格形成について互いに理解を深め合うことが望まれる。

- ・ ブランド志向を考え直すなど生活者自身が価格と品質を見極めた消費活動を行う意識を高める必要がある。また、無料配達などの付随サービス、過度な鮮度志向は、労働力等をより多く費やすこととなり、価格の水準を押し上げている原因となっており、生活者自らが消費行動を考え直してみることが必要である。

5 県民の新しいライフスタイルの創造に関する研究開発の推進

県民が個々の生き方を大切にしつつ、新しいライフスタイルを創造していくためには、現実の生活に立脚しつつ、「自己実現の達成」、「新しいコミュニティの形成」、「文化的価値の洗練」、「社会の持続的発展」といった新しい生活価値の視点に立って、県民のライフスタイルとそれを支える経済社会システムを変革していく必要がある。こうした変革を促し、新しいライフスタイルの創造を支援する研究開発を進める必要がある。このため、柔軟で多元的な新しい視点を持ち、複合的な研究開発を積極的に推進する“生活創造に関する研究開発推進機構”の設置に向けて取り組んでいく。

- ・ 研究開発課題としては、新しいライフスタイルを実現する場合に障害となる社会的な課題に関する研究、またライフスタイルと経済社会システム変革の手法についての研究開発、生活者からのモノ・サービスの開発に関する提起を機構の技術集積により具体化していく、新しいライフスタイルを可能にするための技術開発などが考えられる。
- ・ 具体的な調査研究事項は、①消費活動、家庭、地域等、生活者の課題に関すること、②生活を創造していくために求められるモノ・サービスに関すること、③豊かな生活を実現する時間・活動・所得等の生活設計に関すること、④新しいネットワーク活動等自主的な活動の活性化に関することなどが考えられる。また、

対象となる領域は、経済、労働、健康、福祉、教育・学習、家庭・家族、環境、文化など生活の各分野を横断した複合的なものとなる。

- ・ これらの研究開発の成果は、県内各地に整備されつつある生活創造センターでの県民の生活創造活動に関する施策展開を理論面、実践活動面の両面から支援する。
- ・ 兵庫県が全国に先駆け設置し、これまで多大の成果を挙げてきた生活科学研究所などの実績を基礎に、今後開設される「生活創造センター（仮称）」なども含めた県立の試験研究機関や大学や公共・民間の各種関連研究機関の力を幅広く結集して行う生活創造に向けての共同研究開発において、中核的な役割を担う。
- ・ 21世紀ひょうご創造協会、ひょうご科学技術創造協会をはじめとする研究開発推進機構やその他の大学、民間研究機関等と連携を図りながら、生活創造に関連する諸課題に関する研究開発の促進を図る。
- ・ また、各地で様々な形で展開される民間の自発的な研究開発グループへの助成を行うとともに、研究活動への生活者の参画を促進する。

第4章 県民・企業・行政の役割

私たち県民一人ひとりが主役となって望ましい社会づくりに参画し、日々の生活の中で真の豊かさが実感できる、こうした生活重視社会の構築のためには、「時間の豊かさ」「人間関係の豊かさ」「空間の豊かさ」「モノ・サービスの真の豊かさ」が不可欠である。また、この4つの豊かさを実現するためには、これまで私たちが追求してきた生活価値についても見直しが迫られ、また、県民生活や産業社会を支えてきた様々な制度や慣行も含めた社会システムの変革が必要とされることも明らかになった。

そして、今、私たちは、こうした変革がわが国社会全体に関わる事柄であるからといって、従来のように中央に依存したり、一部の人々のイニシアティブに追随するといった態度から脱却しなければならないこと、また、何よりも地域における生活の現場からの行動が大切であることを自覚しつつある。

生活重視社会の構築のために様々な分野で必要とされる改革に向けて、県民の力を結集し、行政や地域の企業、団体が積極的に立ち上がる必要がある。そのためには、県民が主役となって行動し、県民から行政や企業に働きかけていくことが重要となる。行政はこうした県民の行動を支援していくことが求められ、企業はこうした県民の行動に協力し、ともにその内容を実現することに努めることが求められている。さらに、地域や家庭、生活を重視するシステムやライフスタイルへの変革は、行政、企業、県民のそれぞれが負担と犠牲をともなうことなく達成できるものではない。既得権益と現状の維持を前提とした議論では、お互いの理解を深め、社会的な合意を形成することはできない。生活重視社会を構築していくためには、負担や犠牲をいとわない意識の形成が必要であり、変革の新しい担い手として、県民の自発的な意思に基づいて、自由で新しい縁づくりを通じた活動がさまざまなかたちで社会の変革に挑戦していくことが期待される。また、それが、生活や社会の質の向上に結びついていく仕組みの構築が必要である。

1 県民の役割

県民は真に豊かな社会を実現する主役として、個人の意識と行動の変革を行うことが必要である。そして、社会を変革していく主役としての自覚を持ち、自律的に行動することが求められている。そして、積極的に自分の思うところを主張し、行動を起こす必要がある。また、家庭、地域、様々な人とのふれあいを大切にし、思いやりの心を持って互いに助け、支え合い、他人を尊重し自らの行動を自制するなど、他人に優しい個人である必要がある。さらに、社会を変革し、生活を重視する新しい社会を実現するためには、個々の負担と犠牲を伴うこともあり、これを厭わない姿勢が期待される。そして、このような姿勢を持ちつつ、自由な意思で、自らの意欲と能力を以て、社会が抱える課題を解決し、新しい価値を生み出していく試みに積極的に挑戦し、豊かな社会の形成に関わっていくことが期待される。また、こうした活動に必要な豊かな感性を培い、新しい知識や能力を獲得するため、自らの能力を高めていくことが期待される。

2 企業の役割

企業は、生活重視社会の構築の重要な担い手として、企業活動の変革を図っていくことが重要である。従来、企業をはじめとする組織の目的や行動が、個人生活や社会生活に優先する傾向にあったが、社会経済環境の変化は、企業自らの根本的な見直しを迫っている。環境を守り、精神的かつ心理的な側面を含めて生活の豊かさを実現するためには、労働条件や生産・流通システムなどの企業活動のあり方を、従業員の個人生活を重視するものに変革する必要がある。また、自由で公正な競争が可能となる市場の確立を通じて創造的な活動を行い、また製品寿命を長期化し、廃棄を極小化した商品を開発するなど、企業活動を真に豊かな社会の実現に貢献するものへと変えていく必要がある。現在、企業においては労働時間の短縮へ向けて

の取組みが進んでいる。また、一部の企業においては、良き企業市民として、地域福祉活動、芸術・文化振興活動、自主的な活動団体に対する助成、学校教育など教育活動に対する支援等多彩な社会貢献活動を積極的に行ったり、社員の地域ボランティアを積極的に支持したり、リサイクル製品の開発、環境にやさしい品物づくりなどの姿勢を示すところが見られる。今後とも、さらに、こうした自発的な取組みが一層推進されることが強く求められる。

3 行政の役割

県民が主役となる生活重視社会の構築を進めるためには、地方自治体が、まず、行政への県民参加を推進し、県民の自由で新しいネットワーク活動等主体的、自発的に地域の課題解決を図ろうとする活動と連携していくことが必要である。このような社会に新しい価値をもたらす活動を情報提供、学習支援、自主的な研究開発、事業化の支援等を通じて、積極的に支援していくことが求められる。

また、地域のさまざまな主体と合意形成を図りながら、信頼を一層高め、社会資本の整備をはじめ、今後、強化充実が必要なソフト施策を含めて、創造的な施策展開を図っていく必要がある。その際、県と市町が、緊密な連携のもと、政策の立案、実施、評価の能力を高める必要がある。また、生活行動の広域化や地域コミュニティの重要性を考慮しつつ、東京を頂点とする垂直的な階層構造の中で地域を捉える考え方から脱却し、地域と地域の水平的な関係や、地域に密着して地域における具体的な生活課題を解決していくことが求められる。このように、地域の多様性と独自の価値を重視した行政に取り組むことが必要である。

また、多様な民間サービスや充実した公的サービスが県民に提供され、包括的な視野の中で選択できるようにするために、公的規制の緩和、中でもそれを阻害している部分の廃止、規制方法の見直しが必要となる。

こうした制度の見直しや社会資本の整備等を地域の実情に合わせて行うためには、

県民の身近なところで意思決定がされ、県から市町への移譲を含めて、地方分権の推進が不可欠であることは言うまでもない。

4 変革の新しい担い手－社会の変革に挑戦する自由で新しいネットワーク活動

社会が成熟化し、多様な価値観や生き方が尊重される中、社会の変革に向けての様々な試みが必要とされ、社会的なニーズや期待は急速に高まりつつある。しかし、こうしたニーズのそのすべてに対して、行政や企業が応えることは困難な面がある。特に行政の行動には、当然のことながら、安定性、継続性、そして公平性が求められ、多くの場合、慎重な社会的合意の形成を図りつつ、全体として均衡のとれた施策の展開を行うことが必要となる。もちろん、こうした行政のあり方についても見直しすることが必要ではあるが、こうしたことから、行政の行動は多くの場合、既存の社会の均衡を維持する方向に働く。社会の様々な分野で、多様なニーズの一つひとつに機敏に対応し、生活の質を向上し、また真に豊かな社会を実現するためには、様々ななかたちで問題解決に挑戦する新しい変革の担い手がどんどん登場し、数多くの試みが行われていく状況が作りださなければならない。その意味で共通な願いや興味を持つ県民が、自由な意思で集い、グループを結成し、社会にとって必要な新しい事業に任意的かつ自発的に着手することが期待される。こうした“自由で新しい縁づくり”を通じたネットワーク活動が、さまざまな形で社会の変革に向けて挑戦し、そして、それが社会の中で評価され、改善されながら、その影響力を強め、実際に社会の変革の担い手として育っていくことに大きな期待が懸かる。また、こうした活動と行政や企業が連携するなかで、その優れた成果は、行政や企業にも取り入れられていくことになる。

これらの活動は、文化、環境、福祉、まちづくりなどさまざまな分野にわたり、そこに、今まで供給されていなかったような新しい社会的なサービスが提供され、また、新しい価値を社会にもたらす。さらに、こうした活動が、従来の行政のあり

方にも変革を促し、一方、こうしたサービスの提供が萌芽となって、新しい産業へと発展していく。そうした可能性を確信しながら、できるだけ多くの県民が、それぞれの個性に応じて、自らの持てる技術や能力を積極的に磨き、こうしたネットワーク活動に英知とエネルギーを結集していく必要がある。

行政や企業は、県民がこうした様々な活動に挑戦できるような環境を整える必要がある。また、新しい変革の担い手であるこれらの非営利な活動一つひとつに対しては、現在の企業や行政からの供給を主体とした経済社会におけるある種の欠陥を補い、真に豊かな社会の実現をめざす、“挑戦者”としての意欲を評価し、その活動の場と機会の提供など積極的に支援していく必要がある。

今後は、各地の生活創造センター（仮称）などを拠点としてこれらの活動を支援するとともに、こうした自主的な活動の活性化等についての実践的な研究開発をはじめ、きめ細かな支援事業を通じて、活動の促進と定着を図ることが必要である。

県内においても、団体・グループ、個人と行政、企業、大学、農協、労働組合が様々な組合せによりパートナーとなって活動のための何らかの組織をつくり、男性や女性、高齢者や障害者、また子どもといった様々な意欲ある人々のさらなる参加を得て、生き生きと活躍できる地域の新しい変革の担い手が形成されつつある。今後、これらの活動がより幅広く展開されることが期待される。それを必要とするならば、その活動が社会的に認知され、一般の人々や行政、企業からの資金や人材等の支援が容易に受けられる制度をつくるなど、こうした活動をより確かなものとすることができる仕組みを構築していく必要がある。

そして、その際、参考にすべき事例として、イギリスにおいて、1981年に結成された「グランドワーク」という活動組織がある。これは、生活現場（グランド）からの創造活動（ワーク）とパートナーシップ（連携）を基本に、行政や企業、団体が共同して非営利団体を設立し、行政や企業・団体の資金・人材・技術と市民ボランティアの参加を得て、緑化や遊歩道の整備、歴史遺産の管理、環境教育の実施な

どに成果を上げている。また、地域のコミュニティにより設立されて、地域の人々のための支援事業や開発を行う「コミュニティ・ビジネス」も進められている。

このように、行政や企業・団体の資金、人材、技術を引き出す発想や仕組みを検討するとともに、幅広い住民の参加を得るためのモラルの涵養も含めた教育や人材の養成を行うことが重要となる。